

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102477		
法人名	医療法人新仁会		
事業所名	医療法人新仁会春日グループホーム雪月花		
所在地	奈良県奈良市白豪寺町900-1		
自己評価作成日	平成22年3月12日	評価結果市町村受理日	平成22年4月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内
訪問調査日	平成22年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・同法人奈良春日病院の認知症専門の神経内科医が主治医であり、定期的に薬剤師同行で往診を行っている。通常の受診のほか急変時にも病院と連携をとり、24時間の対応が可能である。受診のほかリハビリ・音楽療法・イベントなどの柔軟な支援も行なっている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは、春日奥山を間近にした自然豊かな地に、落ち着いた色調の建物で新設・開所されています。ホーム内は清掃が行き届き、また、採光や室温にも配慮され安らぎが感じられます。入居者は、この様な環境の中で、一人ひとりの生活リズム・ペースで穏やかに生活されています。なお、設置主体が医療法人である事から、医療・健康面への充実した取り組みがなされています。</p>
--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流、穏やかで安らぎのある暮らしを理念・指針にもりこみ、入居者主体の自己実現に向けて援助するように努めている。 理念は事務所、各ユニット玄関に掲示し、常に念頭に置き行動している。また申し送り時に音読み、カンファレンスでは実践の内容について話し合い、確認している。	自主性や人格の尊重と地域との交流等を運営の理念に定め、理念の掲出・会議での話し合いにより実践に活かす取り組みがなされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	常日頃から近隣の人や道行く人々にも挨拶を欠かさず、散歩時には立ち話をしている。イベントの案内などでも積極的に声を掛け、日常的に交流を深めている。自治会に入会以来、毎月の地域のサロンへ参加。地域の行事や地域活動への参加機会が増え、近隣の施設から催し物への招待を受けるなど、地域の人々と積極的に交流している。また当施設のイベントにも参加してもらえよう声掛けをしている。	自治会への加入はもとより、毎月の地域の会館で開かれるサロンへの参加・防災訓練・自主的な清掃活動の実施・ホーム内催事への招待等による地域社会との交流に努められています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のサロンや催し物・清掃ボランティアなどに入居者と共に参加、地域のイベントにも定期的に出演参加して、地域の人々に楽しんで貰っている。イベントの構成メンバーにもなり、地域の人々と話し合い、地域に貢献できるよう取り組んでいる。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催している。担当地域包括の担当者・家族の代表・自治会代表・市町村担当者と共に、事業所の活動や地域との交流について話し合い、異なる立場からの様々な意見を取り入れ、サービスの向上に活かしている。	幅広いメンバーで構成された運営推進会議が設置され、定期的に会議が開催されています。会議では、入居者の状況・活動状況の報告や質の確保・向上への意見交換等がなされ、サービスに活かす機会とされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際、相談や情報交換を行なうほか、同法人内事業推進課が市町村担当者と常時行き来しており、問題点や取り組みについて尋ね、それらの意見・助言を活かして、サービスの質の向上に取り組んでいる。	運営上の諸課題や入居者処遇のあり方等様々な事項の相談や情報交換に定期的に行政窓口を訪問され、連携強化に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や勉強会に積極的に参加し、職員全員が理解のうえ、身体拘束のないケアへの取り組みを続けている。事務所内など目につく所に「拘束及び虐待防止推進・実行委員会規定」を掲示し、常に意識を高めるようにしている。	身体拘束の弊害を全ての職員が正しく理解し、実践に活かされています。なお、意識を常に喚起するために、禁止規定の掲出もなされています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会に積極的に参加して、虐待の種類や事例について学び、職員全員が理解している。管理者は職員の精神状態や態度に常時気を配り、同法人内で充実している福利厚生の利用も促しているほか、職員の公休の希望に添ったり、個別に話す機会を大切にしたりしている。同法人内の担当にも相談出来る体制である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や勉強会などに積極的に参加して、対応や活用について学んでいる。入居者が制度の利用を検討する場合は、支援する体制がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に本人や家族と面談を重ね、聞き取った不安や疑問に誠実に答え、重要事項説明書に基づいた説明を行っている。 解約時も入居者を主体に話し合いを行い、本人と家族が理解し、納得できるまで十分な説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者が意見や不満を気軽に言えるような雰囲気作りに努めている。家族には日頃から意見や不満などないかを尋ね、面会時以外にも連絡を密にして、気軽に話しかけができる雰囲気作りに努めている。直接には言いにくい場合も考慮し、エントランスに意見箱を設置している。運営推進会議でも意見や要望の聞き取りにつとめている。 実際に相談や苦情があれば、速やかに責任者に報告して対応し、運営に反映させている。公的窓口も紹介している。	家族の訪問時に、不安に感じている事や意見・要望等を積極的に聞きだし、また、運営推進会議でも要望等の聴取がなされ、開示された意見等は記録され、職員会議に諮り運営に反映させる取り組みがなされています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや個人面談で各職員の話を聞き、それ以外でも意見や提案があればいつでも話ができるよう時間を作っている。意見の言いやすい職場作りに努め、意見や提案は検討後、運営に反映するようにしている。	定期的に会議を開催し、さまざまな角度から相談・意見交換がなされ、寄せられた意見等は運営に反映させられています。また、職員が随時に意見・提案できるような取り組みもなされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の入居者への向き合い方や勤務の様子など、仕事に対する態度を把握している。目立たない部分を引き受けている職員にも注目して評価し、職員が向上心を維持して働けるように努めている。個々の得意とする分野に責任を持たせ、やりがいを感じられる環境作りをしている。各職員には年に2回「自己評価表」を提出してもらい賞与に反映させている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎日が自分自身を成長させると職員には理解して貰い、ユニットのチームの中でお互いを刺激しあって向上して行くことを第一としている。OJTを取り入れまた法人内外研修などに積極的に参加し外部から学ぶということも大切にしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームの見学や奈良県内・県外での勉強会などでネットワークを拡げるように努力しており、また他のホームにも興味を持ちサービスの質を少しでも向上出来るよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時より面談を行い、直接本人の希望や不安を聞いたり感じ取ったりするようにしている。面談の結果は記録に残し、職員全員が情報を共有できるようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時より施設見学や自宅訪問を通して面談を重ね、家族の希望や不安を聞き取り、受け止めている。面談の結果は記録に残し、職員全員が情報を共有できるようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている内容を受け止め、介護支援専門員や病院の相談員などと共に判断、その時々により優先してすべき支援には柔軟に対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩と思い、一緒に家事や食事作りなどを行いながら、日常生活を通して、入居者の喜び・悩み・思い・願いに共感し、自然な関係を作るよう努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に家族と十分に話し合い、入居後も状態の説明や近況報告を随時行って、家族と信頼関係を築きながら、共に本人を支えていくように努力している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、知人の別なく、24時間の面会が可能である。馴染みの人の訪問があれば時間を問わず受け入れ、地域のサロンや行事にて出会う機会も作っている。外出の希望があれば家族の協力を得ながら実現できるように努めている。	安定した生活を確保する上で、馴染みの関係の維持・継続は不可欠との思いがあり、老人会行事や地域のサロンへの参加・家族の協力の下での買い物や理美容院の利用等に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者どうしの関係を把握、座席位置を調整したり、入居者どうしが自然に関わりあえるような環境作りに努めている。性格や認知力、気があう・合わないも考慮して、職員がさりげなく間に入り、孤立しないように常に見守り配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療行為や諸事情により退居に至った場合でも、面会や情報収集を行い、関係を絶ち切らない付き合いを大切にしている。 契約終了後も相談にのり、再度受け入れの要望があれば優先的にホームへ戻れるよう配慮している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接希望を尋ねるだけでなく、日々の会話や表情から、本人の思い・願いを自然な形で感じ取り、把握するように努めている。困難な場合は日頃の様子からおしはかり、家族と相談して、本人本位の支援が出来るよう検討している。	入居者本位の生活支援を図るためには、本人の意向等の詳細な把握は不可欠である事から、暮らしの中での言動等や家族の意見等を聞き、一人ひとりの希望・意向の把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族より聞き取りを重ね、各入居者の経歴や経験を把握、それを元にその人らしい生活が送れることを大切にしている。これまでのサービス利用などの書類もカルテで管理して、いつでも確認できるようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の変化には細心の注意を払っており、日常の様子や気付きをカルテ・日誌に記入、引継ぎや申し送りを徹底しながら職員間で随時話し合っている。職員全員の参加するカンファレンスも行い、状態に応じた支援を行えるように努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向や家族の要望を確認しながら、介護支援専門員と職員・看護師・医師・薬剤師が話し合い、本人の意思を大切に介護計画を作成している。本人の参加が困難な場合は、家族や職員が日頃の様子から本人の意向を感じ取り、介護計画に反映させている。	介護計画作成やその見直しの意義について深く理解され、関係者が毎月ケアの内容等について相談・検討し、現状に即した介護計画を作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間の生活の様子や気付きを個人のカルテや日誌に記入・記録し、情報を共有している。排泄チェック表・食事量チェック表・投薬チェック表・体重表等ともあわせて、介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の要望に応じて同法人 奈良春日病院と連携を取り多機能性を生かし、受診のほかりハビリ・音楽療法・イベントなど柔軟な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のサロンや自治会の催し、消防署による講習、近隣施設のイベントへ積極的に参加し、支援に活かしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人奈良春日病院で24時間の受け入れ体制が整っており、神経内科の主治医により適切な医療を受けられる。また、本人家族の希望があれば他の病院の受診に同行し、医師に入居者の日頃の状態を説明・報告し、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医については契約時に相談され、本人の希望を優先した支援が図られています。なお、受診に際しては、暮らし等に関する情報を伝え適切な医療の確保に努められています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人奈良春日病院で24時間の受け入れ体制が整っており、昼夜を問わず相談できる。また、往診時にはグループホームに専従の看護師が必ず付き添い、入居者の日常の健康管理を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人奈良春日病院と24時間常に連携を取っている為、主治医、医療福祉相談員と早期退院に向けて相談できる。他医療機関に関しても、担当者が本人と家族の意向に添えるように支援している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時より本人、家族と話し合い、意向を確認している。また必要な場合や家族が希望する時に応じて話し合いの場を設け、本人、家族、主治医、看護師、薬剤師、介護支援専門員、職員全員が方針を共有している。	終末期への明確な指針があり、関係者に理解・認識が浸透しています。なお、状態の変化が見られる時には、その都度関係者で協議する事とされています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	奈良市の防災センターでの応急手当の研修に職員全員が参加し、知識の向上を行っている。また奈良春日病院での勉強会などにも積極的に参加し、急変や事故に備えている。施設内にAEDを設置し、緊急時に対応できる体制をとっている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	奈良市消防署の協力を得て、年2回の避難訓練、災害時の連絡網訓練を行い、地域開催の防災訓練などへ積極的に参加している。近隣に声かけをして協力を働きかけ、入居者も避難経路の確認をしている。また緊急避難用具・災害用備蓄等の準備の計画をしている。	定期的に消火・避難訓練が実施されており、緊急通報装置も整備されています。また、周辺住民への協力支援の働きかけがなされています。	災害時には、入居者を安全・迅速に屋外に誘導することが求められます。このことから、地域住民の応援・協力は不可欠だと思いますので、一層の働きかけによる体制の整備を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	すべての職員がプライバシーや個人情報を守ることの重要性を理解しており、個人の誇りやプライバシーを尊重した言葉かけや対応を心掛けている。個人情報などの記録はカルテに綴じ、事務所内で全て保管している。	人格の尊重は運営上の柱の一つである事を念頭に、一人ひとりに合わせた言葉遣いや語調に配慮した対応がなされています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりの性格や理解する力に応じた言葉掛け・対応を行って、本人の意思や希望に基づいた自己決定をしてもらえるように支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が業務優先とならないよう自覚を持って、その日の入居者一人ひとりのペースや体調に合わせるようにし、本人の希望に添った支援を行っている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力を得ながら、本人の希望する服を必要に応じて持ってきてもらったり、ご自分で取りに行かれています。日頃の身だしなみには職員も気を配っており、理容・美容の希望者はカット・毛染め・パーマ等、毎月以來している散髪の訪問サービスを利用している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や食事・片付けを日頃より入居者と職員と一緒に、献立について会話したりして、和やかで家庭的な雰囲気を作るようにしている。	一人ひとりの能力に合わせて、配膳や後片付け等に協働され、職員も同じテーブルで季節の話題等を取り上げ楽しい食事への雰囲気作りに取り組まれています。なお、栄養バランスについては、毎月納入業者と相談されています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に栄養士が作成した献立に基づいた食事を作っている。入居者の体調や体重の増減を考慮し、主食、副食、水分量を調節し、摂取量を記録している。入居者の状態に応じて、一口大や刻み食にして、安全かつなるべく自力で摂取できるよう工夫している。夜間は居室に必ずお茶などを置き、時に応じて声かけをし、水分補給をすすめている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがい、義歯洗浄をしている。必要に応じて、見守り・声かけを行い、口腔内の清潔を保っている。義歯使用の入居者は、就寝前に義歯洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握した上で、入居者の表情や様子の変化を観察し、さりげない声掛けでトイレへ誘導、自然で快適な排泄が出来るよう支援している。	排泄パターンの掌握・記録と行動観察によりトイレ誘導がなされ、自立排泄への支援がなされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩などの適度な運動と、水分補給、牛乳やヤクルト、バナナなど食物繊維の多い食品の摂取に努めている。自然排便の困難な入居者には、同法人内春日病院・主治医、薬剤師に相談、指示の下、薬剤による排便コントロールを行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や生活ペースに合わせて、またその日の状態をよく観察して、入浴を安全かつ楽しく気持ちがいいと感じてもらえるような援助を行っている。	入浴時間帯の設定がありますが、本人の希望等を優先した支援が図られています。なお、夜間入浴への支援体制も確保されています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の状態や生活のペースにあわせて、午睡やソファでの休憩をすすめている。居室の室温、湿度などを調節して、安眠できるよう配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に薬剤師の指導を受けており、入居者一人一人のカルテに服薬薬品名カードを綴じ、お薬手帳にも薬剤情報を貼付して、いつでも薬の目的や副作用・用法・用量が確認出来るようにしている。変更時などは管理日誌や申し送りノートに記載して、職員全員が把握するようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書や歌・塗り絵などの趣味や、洗濯物・配膳・生活用品の受け取りなどの家事、苗植え・水やり・収穫といった畑仕事などを行うことで、入居者がやりがいを持ってその人らしく、充実した日常生活を送れるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望やその日の体調にあわせ、時には家族の協力も得て、散歩に出掛けたり、日光浴、花や畑の水やり、お茶などに誘い、戸外で過ごす機会を作っている。地域のサロンや催し物に積極的に参加している。 バス旅行や家族会、初詣、桜祭りなど、家族も一緒に参加出来る催しも企画している。	外気に触れる事の効果を理解され、周辺の散歩や地域のサロンへの参加・畑の水やり等外出機会の確保に努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望により、ほとんどの入居者が日常的にはお金を所持していないが、買い物や旅行の際には財布を渡し、支払いを行ってもらっている。フリーマーケットや夏祭りなどで金券を発行したりして、金銭授受の支援をしている。本人が買い物をした領収書は事務所に保管し、本人・家族が常に確認出来るようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、グループホームの電話を使用している。年賀状など、本人の能力に応じて貼り絵や色塗り、メッセージ記入を支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓の外に植えたリュウキュウアサガオはリビングの夏の日差しを和らげ、花も楽しんでいただいている。入居者と一緒に季節にちなんだものを作成し、飾ったりして季節感を演出している。	共用空間は清掃が行き届き清潔感があります。また、採光や室温への配慮とともに、季節感を演出した装飾もなされ、穏やかに過ごせる場所になっています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外に椅子を設置し、エントランスにはベンチを置いて、好きな場所で個人や気の合う方と過ごせるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には普段使っていた家具、生活用品を置いている。家族の写真を置いたり、お気に入りの服や使い慣れた鞆などを、生活に支障のない程度で自由に持って来てもらっている。	使い慣れた家具や好みの品々が持ち込まれ、安心して過ごせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室に手摺りを設置して、入浴時には浴槽内に滑り止めを使用している。居室にて転倒防止の為、家具を移動するといった工夫をしている入居者もいる。個人の身体能力の低下により、二人介助の場合もあるが、出来る限り入居者本人の力を生かし、生活を送れるよう援助している。		